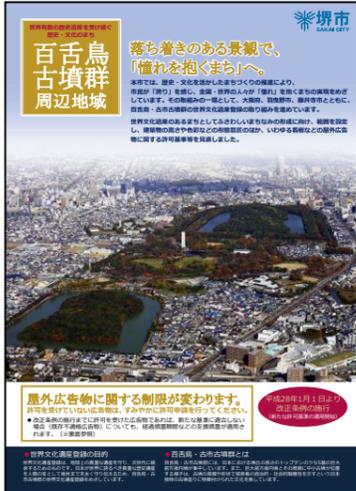
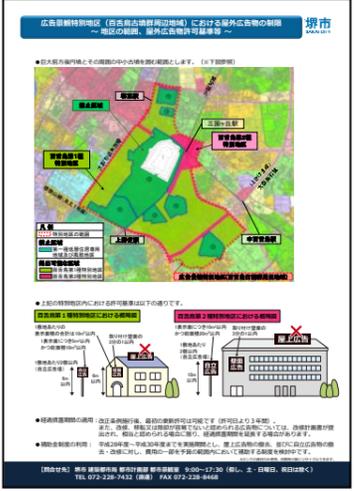


歴まち計画への記載事項		進捗評価		進捗状況
項目	■計画どおり進捗	■計画どおり進捗していない		
① 組織体制				
1 歴まち計画の円滑な推進に向けた組織体制に関する取り組み	■	□	<p>平成27年7月に幹事会、8月に推進会議を開催し、平成27年度の取り組み状況を確認したほか、次年度の予算要求も踏まえた事業予定について情報共有・意見交換をおこなった。また、平成28年1月から3月にかけて推進会議、協議会を開催し、平成27年度の進捗状況の確認等をおこなった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>○平成27年7月23日 堺市歴史的風致維持向上推進会議幹事会 開催</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>○平成27年8月12日 堺市歴史的風致維持向上推進会議 開催</p> </div> </div>	
② 重点区域における良好な景観を形成する施策				
1 都市計画・景観計画等との連携および屋外広告物法に基づく施策との連携	■	□	<p>●百舌鳥古墳群及び周辺区域について、世界文化遺産登録も視野に古墳のあるまちとして相応しい景観づくりの一環として、「建築物の高さ」、「建築物の色彩などの形態意匠」、「屋外広告物の大きさや高さ等」の制限を見直し。</p> <p>上記に関する説明会をはじめ、都市計画審議会、景観審議会、屋外広告物審議会、並びに市議会での議論を経て、平成28年1月から新たな制限等を開始した。</p> <p>○平成27年 3月～7月 屋外広告物審議会、景観審議会、都市計画審議会を開催 ○平成27年 6月 堺市屋外広告物条例の一部改正 ○平成27年 9月 堺市景観条例の一部改正、景観計画の告示 ○平成28年 1月 改正した「堺市屋外広告物条例および堺市景観条例」、並びに景観地区を施行</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の制限に関する案内チラシ</p>	